

四万十町教育委員会会議録（平成27年5月定例会）

1. 日 時 平成27年5月12日（火）9:00～10:55

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司						
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子				
教育長	川上哲男						
事務局	教育次長	岡 澄子					
	生涯学習課	課長	辻本明文				
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生		

4. 傍聴者 なし

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林雅子委員）

(4) 議題

①教育委員長の選挙について

②教育委員長職務代理者の指定について

③承認第1号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱）

④承認第2号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）

⑤承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学申請の承諾）

⑥承認第4号 専決処分の承認について（校長職務代理者の発令内申）

⑦議案第1号 四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について

⑧議案第2号 四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について

⑨議案第3号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について

⑩議案第4号 四万十町学校等防災教育アドバイザー設置要綱の制定について

⑪議案第5号 四万十町図書館協議会委員（補欠）の委嘱について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

(7) その他

①川口小学校運動会の参加について

②四万十町教育委員会学校訪問について

③費用弁償について

6. 議 事

- 委員長 : 教育委員長の選挙についてを議題とする。
(事務局より、教育委員長の選挙に関する事項を説明する。)
- 委員長 : 説明が終わりました。単記無記名投票又は指名推薦と2通りの方法があるようですが、どのような方法とするか。ご意見を伺いたい。
- 委員 : 指名推薦で留任を。
- 委員長 : 指名推薦で留任という意見ですが。他にご意見等はないか。
- 全委員 : なし。
- 委員長 : 委員長を留任するという事でよろしいか。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 教育委員長職務代理者の指定についてを議題とする。
(事務局より、教育委員長職務代理者の指定に関する事項を説明する。)
- 委員長 : 説明が終わりました。どのような方法とするか。ご意見を伺いたい。
- 委員 : 指名推薦で大村委員に。
- 委員長 : 指名推薦で大村委員にという意見ですが。他にご意見等はないか。
- 全委員 : なし。
- 委員長 : それでは、引き続き大村委員にお願いすることとする。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について(社会教育委員の委嘱)を議題とする。
(事務局より、「社会教育委員の委嘱について」を説明・報告し、承認を求める。)
- 委員長 : ご意見・質問を受けたい。
(意見・質疑なし)
- 委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について(社会教育委員の委嘱)は、承認してよろしいか。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 承認第2号 専決処分の承認について(図書館協議会委員の委嘱)を議題とする。
(事務局より、「図書館協議会委員の委嘱について」を説明・報告し、承認を求める。)
- 委員長 : ご意見・質問はないか。
- 委員 : 四万十町立図書館設置条例第7条第2項で委員会が任命するとなっているが、委嘱と任命はどちらがうのか。
- 事務局 : 内容的には同じだが、任命は職員を対象とし、外部の方には委嘱としている。条例はそのままになっている。
- 委員長 : 統一することが必要と思われる。
- 委員 : 文言を考えておいた方がよいと思う。
- 教育長 : 内容の見直しが必要であれば事務局で対応する。
- 委員長 : その他に意見はないか。
なければ承認第2号 専決処分の承認について(図書館協議会委員の委嘱)は、承認してよろしいか。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 承認第3号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)を議題とする。
(事務局より、「区域外就学申請の承諾について」を説明する。)
- 委員長 : ご意見・質問はないか。

(意見・質疑なし)

委員長 : 承認第3号 専決処分の承認について(区域外就学申請の承諾)は、承認してよろしいか。

全委員 : 異議なし。

委員長 : 承認第4号 専決処分の承認について(校長職務代理者の発令内申)を議題とする。(事務局より、「校長職務代理者の発令内申について」を説明する。)

委員長 : ご意見・質問はないか。

委員 : 4月24日より教頭が校長代理となっているが、5月1日付けの運動会の文書が校長名となっている。

事務局 : 気を付けます。

委員長 : 小休とする。

(小休中)

委員長 : 正会に戻す。

委員長 : お諮りする。承認第4号 専決処分の承認について(校長職務代理者の発令内申)については、承認してよろしいか。

全委員 : 異議なし。

委員長 : 議案第1号 四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、第2号 四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則については、関連がある条例と規則なので一括で議題とする。

(事務局より、「四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例、規則について」を説明する。)

委員長 : ご意見・質問はないか。

(意見・質疑なし)

委員長 : お諮りする。議案第1号 四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例については、承認してよろしいか。

全委員 : 異議なし。

委員長 : お諮りする。第2号 四万十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則については、承認してよろしいか。

全委員 : 異議なし。

委員長 : 議案第3号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とする。

(事務局より、「四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について」を説明する。)

委員長 : ご意見・質問はないか。

(意見・質疑なし)

- 委員長 : お諮りする。議案第3号 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則については、承認してよろしいか。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 議案第4号 四万十町学校等防災教育アドバイザー設置要綱の制定についてを議題とする。
(事務局より、「四万十町学校等防災教育アドバイザー設置要綱の制定について」を説明する。)
- 委員長 : ご意見・質問はないか。
- 委員 : 年間の勤務量は。
- 事務局 : 定めはないが1校で5～6時間なので、かける学校数となる。
初年度は難しいが、学校でアドバイザーを活用して事業を進めてもらいたい。予算は1名を予定している。
- 委員長 : 設置されたら委嘱にとりかかるか。
- 事務局 : はい。
- 委員 : 危機管理課には、専門的なアドバイザー、行政向けの方はいるか。
- 事務局 : はい。元消防署の署長を雇用している。
- 教育長 : 元教員で興津・十川の防災教育に取り組み、文科省・国交省の表彰を受けている方を予定している。県の学校安全対策課よりこの事業について要望もあり、フィールドワーク、防災学習等で活躍してくれたらと思う。報酬は、1時間でも半日でも1回5千円で、費用弁償は別途となる。
- 委員長 : お諮りする。議案第4号 四万十町学校等防災教育アドバイザー設置要綱の制定については、承認でよろしいか。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 議案第5号 四万十町図書館協議会委員(補欠)の委嘱についてを議題とする。
(事務局より、「四万十町図書館協議会委員(補欠)の委嘱について」を説明する。)
- 委員長 : ご意見・質問はないか。
(意見・質疑なし)
- 委員長 : お諮りする。議案第5号 四万十町図書館協議会委員(補欠)の委嘱については、承認することよろしいか。
- 全委員 : 異議なし。
- 委員長 : 協議事項、報告事項はないか。
- 全委員 : なし。
- 事務局 : なし。

7. その他

- (1) 川口小学校運動会の参加について、事務局より報告
- (2) 四万十町教育委員会学校訪問について、事務局より日程等説明
- (3) 費用弁償について、事務局より説明
- (4) 町内のコンビニエンスストアの成人雑誌の設置場所について、教育長より報告
- (5) コミュニティスクール、放課後子供教室について、委員より提案

(閉会)

6月の定例委員会予定 平成27年6月5日(金)

委員長 : _____

署名人 : _____